

自然学校・林間学校等の担当者様

この度は、自然学校等における診療につき、ご連絡いただきありがとうございます。  
さて、当院を受診される際の確認事項についてお知らせしますので、ぜひご確認ください  
ますようよろしくお願いいたします。

公立八鹿病院 院長

## ①自然学校来訪者等 校外学習中における救急外来等受診について

### 【当院を受診される場合】

自然学校等において当院を受診される場合は、まずはお電話いただき、受診相談  
をお願いします。

発熱等により新型コロナウイルス感染症が疑われる場合も同様です。

その際、お電話いただく方は、そのお子さんが体調不良になった経緯や、お子さ  
んの現状が分かる方（養護教諭や担任教諭など）が、直接、医師・看護師へご相談  
ください。

◆ご来院の際は、必ずマスクご着用の上、ご来院ください。

◆ご来院の際は、保険証（写し可）をご持参いただき、事前に緊急連絡先（学校・  
家族など）を確認の上お越しくください。

※保険証（写し可）をご持参いただけない場合、診療費は自費扱いとなりますので、  
ご了承ください。

◆小児科について時間外、夜間は状態によっては対応できません。また平日時間内  
でも曜日によっては小児科医師不在により対応できない場合がありますので、必ず  
受診前に電話連絡をお願いします。

◆緊急性が高いと判断される場合は、迷わず南但消防本部に連絡し、救急隊の判断  
に委ねてください  
(救急隊がドクターヘリやドクターカーを要請することがあります。)

<連絡先> 公立八鹿病院 電話：079（662）5555（代）

（1枚目／2枚中）

## ②生徒が受診する場合の初診時選定療養費等について

紹介状を持参されず初診の診察を希望された場合には、初診時選定療養費の負担が発生しますのでお知らせいたします。(国が定めたもので、全国の200床以上の地域医療支援病院では必要です。)

初診時選定療養費 : 医科 7,000円 ・ 歯科 5,000円

ただし、下記のいずれかに該当する場合は、徴収の対象外となります。

- ①救急受診（緊急やむを得ない場合）
- ②各種公費負担医療制度の受給者の方（身体障害者、難病、小児特定疾患など）  
※老人医療、乳児医療、こども医療、母子医療等の福祉医療は除く
- ③休日夜間に受診された方

### 【注意点】

- ・平日時間内に発熱、腹痛、切創、打撲等の治療のために、自家用車等で救急受診され、軽症（外来診療で帰宅となられた方）と判断された場合には初診時選定療養費の支払いが必要となります。
- ・治療中の疾患又は基礎疾患をお持ちの生徒さんで、必要な方には「診療情報提供書（紹介状）」を事前に準備しておいてください。事前のFAX送信は不要ですが、受診時には必ず持参してください。診療情報提供書持参であれば初診時選定療養費の支払いはありません。
- ・受診前に、医師が必要と判断した処置、検査、治療が行われることを必ず家族の了解を得てから受診をしてください。又緊急連絡先を準備しておいてください。
- ・日本スポーツ振興センター（学校安全会）の申請書類や診断書は夜間、休日には記入できません。後日作成となりますので書類申込をしてください。作成後郵送しますので、書留料金の切手を貼った返信用封筒をご準備ください。

ご不明な点がございましたら公立八鹿病院医事課へお問い合わせください。

医事課 電話：079(662)5555（代）

（2枚目／2枚中）